

富山大学入試に係る検証及び再発防止
検討委員会報告書

令和5年6月14日

富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I. 本事案の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II. 検証結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III. 再発防止策	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
関係資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（関係資料1）再発防止検討委員会報告書の主なポイント		
（関係資料2）再発防止検討委員会設置要項		
（関係資料3）再発防止検討委員会委員名簿		

はじめに

本学では、学外からの指摘により、令和4年度一般選抜（前期日程）の「物理」試験問題において入試ミス（採点ミス）があることが判明し、採点と合否判定をやり直した結果、本来、合格とすべきところ不合格となった方が5名、第一志望のコースで合格とすべきところ、第二志望のコースで合格となった方が2名の計7名の方が本学の入試ミスによる影響を受けることになるという重大な事案（以下「本事案」という。）を引き起こした。

令和5年3月6日付けで本事案について公表した「令和4年度一般選抜（前期日程）の「物理」試験問題における入試ミス（採点ミス）及びその対応について」では、「再発防止に向けた今後の対応」について、「今回このような重大なミスが発生したことを真摯に受け止め、今後、再発防止検討委員会（仮称）を設置し、ミスが発生した原因の検証等を行い、その検証結果に基づいて、本学の入試体制を抜本的に見直し、再発防止に向けて取り組んでまいります。」としていた。

これを受け、本年3月29日付けで、学外の第三者を含む「富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会」（以下「再発防止検討委員会」という。）を設置し、本事案について、その原因、問題作成・点検作業の過程及び実施体制等を検証するとともに、再発防止のための対策について検討し、今後の本学における入試の実施体制等の改善案を報告書として取りまとめることとした。

再発防止検討委員会においては、本年4月から6月にかけて計5回にわたる検討を行った。その結果、本学の入試問題の作成・点検の仕組みについては、詳細な取り決めはあるものの、その周知及び実質化は十分であったとは言い難く、点検体制に不十分な点があったことや、本来、問題作成委員（以下「作問委員」という。）と問題点検委員（以下「点検委員」という。）が明確な役割分担を行った上で、問題の点検を行うべきところ、作問委員と点検委員の役割分担が不明確であったこと等が明らかになった。

そこで、今後の入試問題作成に係る入試ミスを未然に防止するため、①作問委員と点検委員の役割分担の明確化、②点検フローチャート等の策定、③作問委員及び点検委員の選出方法・体制等の見直し、④問題作成関係スケジュールの見直し、⑤入試問題及び解答例の点検・評価に対する第三者の視点の導入等の再発防止策を提示し、本事案のような入試ミスの再発を防ぐこととした。

以下、「Ⅰ. 本事案の概要」、「Ⅱ. 検証結果」、「Ⅲ. 再発防止策」の大きく3つに整理して報告する。（検証結果や再発防止策など、本報告書の主なポイントについては、関係資料1を参照されたい。）

なお、本事案が一般選抜（前期日程）で生じたミスであることから、再発防止検討委員会の報告書についても、一般選抜（前期日程）の個別学力検査における問題作成・点検等の入試体制等に対する検証や再発防止策を前提として作成しているが、一般選抜（後期日程）や総合型選抜、学校推薦型選抜など他の入学者選抜に関しても、本報告書で提言する再発防止策を参考に入試体制等の改善に取り組むことを切望する。

I. 本事案の概要

令和4年度富山大学一般選抜（前期日程）の個別学力検査のうち、「物理」の試験問題について、2問（いずれも同じ大問）に入試ミス（採点ミス）があることが判明した。うち1問については、本年2月20日に高等学校の教員から、本学が公表している解答例は誤答ではないかとの指摘があり、本学で改めて確認したところ、誤答であることが判明した。また、上記の指摘があったことから、他の問題についても再点検を行ったところ、別の1問についても、本学公表の解答例が誤答であることが判明した。

誤答を正答として採点していたため、該当の2つの設問について採点をやり直し、その結果に基づき、合否判定もやり直した。その結果、以前に不合格と判定した者が合格の判定となった場合には追加合格者（理学部1名及び工学部4名の計5名）とした。また、工学部の第二志望のコースで合格した者のうち、第一志望のコースで合格と判定された者については転コース可能者（計2名）とした。

本学では、学長が任命した問題作成専門委員会の委員（作問委員、点検委員）が、「入学者選抜の実施に関する申合せ」に示す手順に基づき、教科・科目の問題作成や点検を実施することとしている。

令和4年度一般選抜（前期日程）「物理」の問題作成専門委員会の委員については、作問委員10名、点検委員3名の計13名で構成されていた。

本事案に関する点検については、①問題（解答例を含む。）作成時、②問題原稿作成時、③問題原稿最終決定時、④校正時（初校、再校、三校）、⑤納品後の最終点検時、⑥試験当日の当日点検において、それぞれ複数名の委員により実施するとともに、⑦試験当日に、問題作成に携わらない教員複数名が問題の点検を行ったが、いずれの時点でもミスを発見することができなかった。

具体的には、①問題作成専門委員会の委員（13名。点検人数はその都度異なる。）が試験前及び試験当日を含め8回点検を行うとともに、②試験当日に問題作成に携わっていない教員（6名）が点検（1回）しており、計9回点検を行っていたが、ミスを発見することはできなかった。

II. 検証結果

再発防止検討委員会では、本事案に係る入試問題の作成・点検を担当した問題作成専門委員会委員に対して実施したヒヤリングにより、以下の観点から、本事案の検証を行った。

1. 入試問題の作成体制について

- (1) 各委員、教科・科目主任の選出について
- (2) 問題作成、問題原稿提出前点検、試験終了後の点検について
- (3) 作成スケジュール、実際に要した時間について

2. 作問委員及び点検委員における作問・点検方法のマニュアル等の情報共有について

その結果、以下のことが明らかになった。

(1) 本事案が発生した要因として考えられる事項

- ・作問委員と点検委員の役割分担が明確でなく、同一の空間で相互に影響を与えながら入試作業を行ったため、点検委員が疑問を持って、作問者の説明を聞く中で納得してしまい、疑義が出されることはなかった。
- ・点検委員は、「問題が学習指導要領の範囲内であるか」、「明確な解答を導き出せる問題であるか」、「過去に酷似した問題はないか」等の問題作成に関わる事項に集中したため、作問委員の作成した解答は正しいという先入観もあり、解答例の正誤の点検は、表面的なものになっていた。
- ・本学の「入学試験問題に係るチェックシート」には、「解答を作成し、その内容を委員全員で確認する」の項目はあるが、解答作成のための十分な時間が確保されたとは言えず、作問委員・点検委員ともに全ての問題について解答例を作成した者はほとんどおらず、作問委員が用意した解答例と点検委員が提出した解答例を詳細に比較検討することもなかった。
- ・コロナ禍の下、例年と同様の日程で、本試験問題及び予備問題、追試験問題を作成することとなり、各問題の点検に十分な時間を割くことができなかった。
- ・入試問題の作成・点検の仕組みについては、本学では「入学者選抜の実施に関する申合せ」において詳細を定めており、例えば「点検者が過去や他者の点検に依存していないかなどに留意する」ことになっているが、同申合せの委員間での周知・理解は十分ではなく形骸化していた。

(2) 本学の作問・点検体制の課題

- ・作問委員等の選出の全学的体制が十分に機能しておらず、主任委員の負担が大きい。例えば、問題作成及び採点担当可能教員リストに名前があっても委員の依頼を断る教員がいたり、既に他科目の作問委員に選出されていたり、また、コース長、教務委員長に就いている者をどこまで考慮して選出すればよいのかなど、全学的な方針がない。

- ・委員の構成については、専ら各科目グループの慣例によっており、点検委員の人数、経験者の有無等について、全学的な方針は特に示されていない。
- ・本学の「入学試験委員会専門委員会運営内規（第3条第2項）」では、「専ら入試問題の点検を行うための問題点検委員を置くことができる」としており、点検委員は必置ではなく、問題作成に偏重した体制となっている。
- ・点検委員が独立して、作問委員の意見に影響されない環境で点検作業を行い、点検結果を率直に伝えることができる明確な仕組みがない。
- ・校正（初校、再校）及び最終点検における各点検において、チェックシートに記載の全ての項目を点検しているが、網羅的な点検となり、チェックが形骸化している。
- ・「学外の第三者」による問題及び解答例の点検の仕組みがない。

Ⅲ. 再発防止策

上記「Ⅱ. 検証結果」を踏まえ、以下に、再発防止検討委員会で取りまとめた再発防止策は以下のとおりである。

【試験問題の作成・点検に関する対応】

(1) 委員の選出時

- ・「入学試験委員会専門委員会運営内規」を改正し、問題作成専門委員会に、点検委員を必ず複数名置くこととし、そのうち一人を作問経験者とする。
- ・問題作成専門委員会委員の選出に関する全学的な方針を策定する。
- ・作問経験者を問題作成専門委員会委員とすることができるよう、複数年（過去5年間）の問題作成担当者履歴一覧を主任委員に配付する。

(2) 試験問題作成着手時

- ・「入学者選抜の実施に関する申合せ」を改正し、問題作成及び点検の体制や方法が明確に分かるようにし、問題作成専門委員会委員全員に周知徹底を図る。
- ・第1回問題作成専門委員会主任会議を可能な限り早期に開催し、作問業務の着手時期を早め、問題作成・点検スケジュールの確保を図る。
- ・引き続き前年度の入試問題評価における高等学校教員の意見を活用する。

(3) 問題作成から問題提出まで

- ・作問委員と点検委員の役割分担の明確化
 - ア) 作問委員と点検委員の役割分担を明確にし、十分な時間を確保した上で、点検委員の点検が作問委員の影響を受けないよう、時間と空間の両面において独立した環境をつくる。
 - イ) 点検委員の点検による疑義は、主任委員が受け取り、それを基に、作問委員間で協議し、疑義の解消を図る。
 - ウ) 点検の流れ等を明確化したフローチャート等を作成し活用する。

- (4) 校正から最終点検まで
- ・点検項目の重点化
 - ア) 校正（初校、再校）及び最終点検における各点検について、全ての項目を網羅的に点検するのではなく、各段階における点検項目の重点化を図る。
 - イ) 点検の流れ等を明確化したフローチャート等を作成し活用する。
- (5) 試験当日
- ・作問・点検に携わっていない教員（作問委員及び点検委員以外の教員）による当日点検業務については、担当学部を決めて行うものとし、点検項目を精選し明確化した上で実施する。
 - ・一般選抜前期日程の問題は、作問委員及び「学外の第三者」により、問題と解答例の点検・評価を行う。
- (6) 試験当日試験終了から合否判定まで（採点）
- ・試験当日点検及び採点時の疑義に対する対応の明確化
 - ア) 一般選抜前期日程の採点前に、試験当日の「学外の第三者」による解答例の点検結果と、委員が作成した解答例とを照合し、疑義がある場合は、その解消を図る。
 - イ) 採点時に疑義がある場合は、直ちに主任委員に報告し、対応を協議の上、疑義の解消を図る。
- (7) 合格発表後
- ・試験問題及び解答例（又は出題意図）の本学ホームページでの公表時期を早期化する。（4月中）
 - ・富山県高等学校長協会による入試問題の評価に、新たに解答例の評価を加えるとともに、評価結果の提出の早期化を求める。（5月中）

おわりに

今回の事案では、合格とすべき5名の方を不合格と判定し、第一志望のコースで合格とすべき2名の方を第二志望のコースで合格させたことにより、計7名の本学受験者に対して、不当な不利益を与えることになった。有為な人材の貴重な一年の埋め合わせは、謝罪や補償によって済まされるものではない。二度とこのようなミスを起こすことは許されない。

本報告書は、本学が「二度と入試ミスは起こさない」という強い決意の下、本事案の検証及び再発防止策の検討のために組織した再発防止検討委員会において、入試ミスの再発防止策について様々な角度から検討し、現時点で最善と考えられる対策を提案している。「入試ミスを二度と起こさない」ためには、今後、本報告書に記載する再発防止策を着実に実行し続ける必要がある。そのため、全教員にその内容を周知し着実に実行させるようにするとともに、今回得られた教訓を風化させないよう、入学試験委員会や問題作成専門委員会など入試を担当の学内の各種会議において確実に継承していただきたい。

なお、ガバナンスについては、今年度から、学長のリーダーシップの下、入試担当理事に加え、入試改革担当の副学長が置かれた。この新設により、本学の入試体制全般が見直され、ガバナンス体制の一層の強化に繋がることを期待する。

再発防止検討委員会報告書の主なポイント

取組 時期	これまでの取組状況	検証結果 (ミスの要因や課題)	再発防止策 (<u>下線は新たな取組</u>)
委員の選出時	<ul style="list-style-type: none"> 点検委員を置くことができる。 (入学試験委員会専門委員会運営内規第3条第2項) 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の構成については、専ら各科目グループの慣例によっており、点検委員の人数、経験者の割合等について特に決まりがない。 点検委員は必置ではないため、問題作成に偏重した体制となっている。 作問委員等の選出についての全学的体制が十分に機能しておらず、主任委員の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>点検委員を必ず複数名置き、そのうち一人を作問経験者とする。</u> 委員の選出の全学的な方針を策定する。 <u>複数年の問題作成担当者履歴一覧を主任委員に配付する。</u>
試験問題作成 着手時	<ul style="list-style-type: none"> 問題作成専門委員会主任会議の開催（6月下旬） 前年度の入試問題評価における高校教員の意見の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 点検委員を置いたものの問題作成委員との役割分担が明確でなかった。 「入学者選抜の実施に関する申合せ」の委員間での周知・理解は十分ではなく形骸化していた。 コロナ禍の下、例年と同様の日程で、本試験問題及び予備問題、追試験問題を作成することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>問題作成・点検の役割分担を明確化し委員に周知徹底</u> <u>可能な限り早期に主任会議を開催（5月下旬以降）</u> 引き続き入試問題評価における高校教員の意見を活用
問題作成から 問題提出まで	<ul style="list-style-type: none"> 作問委員と点検委員による入試問題及び解答例等の点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 作問委員と点検委員が同一の空間で入試作業を行ったため、点検委員が疑問を持って、作問者の説明を聞く中で納得してしまい、疑義が出されることはなかった。 点検委員は、問題作成に関わる事項に注力し、解答例の正誤の点検は、表面的なものになっていた。 作問委員・点検委員ともに全ての問題に 	<ul style="list-style-type: none"> <u>点検に十分な時間を確保し、時間と空間の両面で独立した環境をつくる。</u> <u>点検委員の疑義等は、主任が文書で受け取り、問題文及び模範解答適否の確認を行う。</u> <u>作問委員と点検委員の役割を明確化</u> <u>点検の流れに関するフローチャート等を作成・活用</u>

問題作成から 問題提出まで		<p>ついて解答例を作成した者はほとんどおらず作問委員が用意した解答例と点検委員が提出した解答例を詳細に比較検討することもなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検委員が独立して、作問委員の意見に影響されない環境で点検作業を行い、点検結果を率直に伝えることができる明確な仕組みがない。 	
校正から最終 点検まで	<ul style="list-style-type: none"> 校正（初校、再校）及び最終点検の各点検において、本学所定のチェックシートに記載の項目全てについて点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 校正（初校、再校）及び最終点検における各点検において、チェックシートに記載の全ての項目を点検しているが、網羅的な点検となり、チェックが形骸化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 校正（初校、再校）及び最終点検における各点検について、全ての項目を網羅的に点検するのではなく、<u>各段階における点検項目の重点化を図る。</u> 点検の流れ等を明確化したフローチャート等を作成し活用する。
試験当日	<ul style="list-style-type: none"> 問題作成委員による点検・各試験場本部における入試問題作成に携わっていない教員複数名による点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の「第三者の視点」による問題及び解答例の点検の仕組みがない。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>一般選抜前期日程の問題と解答の点検・評価について、第三者による点検・評価を実施する。</u> 当日点検業務は、<u>担当学部を決め、点検項目を精選・明確化した上で行う。</u>
試験終了から 合否判定まで （採点）	<ul style="list-style-type: none"> 採点自体の誤り、採点の集計誤り及び採点結果の誤記がないか複数の採点委員による相互の点検を必ず実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の「第三者の視点」による解答例を用いた点検の仕組みがない。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>一般選抜前期日程の採点前に、試験当日の「第三者の視点」による解答例の点検結果と本学の解答例との照合を再度行い、疑義の解消を図る。</u> 採点時に疑義がある場合は、直ちに主任委員に報告し、疑義の解消を図る。
合格発表後	<ul style="list-style-type: none"> 試験問題及び解答例（又は出題意図）の本学ホームページでの公表（5月中） 富山県高等学校長協会に入試問題の評価を依頼し、次年度の作問の参考とする。（6月中） 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の「第三者の視点」による解答例の点検の仕組みがない。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験問題及び解答例（又は出題意図）の本学ホームページでの<u>公表を早期化（4月中）</u> 富山県高等学校長協会に<u>入試問題及び解答例の評価を早期に求め、解答例との点検を行う。（5月中）</u>

関係資料 2

富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会設置要項

令和5年3月29日制定

(趣旨)

第1条 富山大学（以下「本学」という。）に、富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学の令和4年度一般選抜（前期日程）で起こった入試ミスについて、その原因、問題作成・点検作業の過程及び実施体制等を検証するとともに、再発防止のための対策について検討し、今後の本学における入試の実施体制等の改善案を報告として取りまとめることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長又は学長補佐
- (3) 学長が指名する教員
- (4) 学外の学識経験者
- (5) その他学長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、学務部入試課において処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和5年3月29日から施行する。

富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会 委員名簿

令和5年6月14日現在

職 名 等		氏 名	備 考
学長が指名する理事 (第1号委員)	理事・副学長(教育、入試担当)	いそ べ ゆう こ 磯 部 祐 子	
学長が指名する副学長又は学長補佐(第2号委員)	副学長(入試改革担当)	とりうみ きよ し 鳥 海 清 司	
学長が指名する教員 (第3号委員)	人文学部人文学科教授	もりが かず え 森 賀 一 恵	文系の問題作成専門委員会主任委員経験者
学外の学識経験者 (第4号委員)	金沢大学学長補佐(入試・学生募集・高大院接続・大学院改革担当)、人間社会研究域人文学系教授	たにうち とおる 谷 内 通	
その他学長が必要と認めた者(第5号委員)	副学長(学生支援担当)	あいざわ せんいち 會 澤 宣 一	理系の問題作成専門委員会主任委員経験者

委員会開催日

- 第1回 令和5年4月4日
- 第2回 令和5年4月19日
- 第3回 令和5年4月26日
- 第4回 令和5年5月24日
- 第5回 令和5年6月14日